

たばこの健康影響評価専門委員会の設置及び開催状況

1 たばこの健康影響評価専門委員会の設置（平成 25 年 3 月 27 日）

〈検討事項〉

下記の項目について、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に検討を行う。

- (1) たばこの成分分析の実施等に関する事
- (2) たばこ及びたばこ成分の健康影響評価（リスク評価）に関する事
- (3) 健康影響評価に基づき、健康影響を減じるための施策に関する事
- (4) その他、たばこ対策に必要な事項

※「リスク評価」とは、リスク（悪影響の発生確率と程度）の観点から、評価対象の有害要因が健康に対して悪影響を及ぼす可能性を科学的知見に基づいて評価すること。

2 たばこの健康影響評価専門委員会の開催状況

○第 1 回 平成 25 年 4 月 11 日

- (1) たばこの健康影響評価について
- (2) たばこの成分分析について
- (3) その他

○第 2 回 平成 25 年 5 月 21 日

- (1) たばこの健康影響評価について
- (2) その他

○第 3 回 平成 25 年 10 月 7 日

- (1) 第 2 回までのたばこの健康影響評価専門委員会の論点整理
- (2) たばこ自体の健康影響について
- (3) かぎたばこ（スヌース）の健康影響について
- (4) その他

○第 4 回 平成 25 年 12 月 12 日

- (1) たばこ自体の健康影響について
- (2) その他